



# 稲敷市 議会だより

第38号

発行日/平成26年11月1日



平成26年第3回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (9人)	P 6
平成26年第1回臨時会の報告	P 17
常任委員会の審査経過と結果	P 20

審議された議案とその結果

平成26年第3回稲敷市議会定例会が9月2日から26日までの25日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、条例の制定4件、条例の一部改正5件、規約の変更1件、各会計補正予算案6件、決算の認定案12件、報告案件6件を含めた合計34案件が上程されました。

開会日には、議案の他、請願1件が上程・付託された後、議長発議により決算審査特別委員会が設置されました。また、議員発議2件が上程されました。

最終日には、新庁舎建設に係る工事請負契約議案が上程されました。議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 9月 2日（火）開会  
議案等について市長の提案理由説明を受ける（34案件）。  
発議2件を採決。  
請願1件を常任委員会へ付託。  
決算審査特別委員会が設置される。  
（9月3日は議案調査のため休会）
- 9月 4日（木）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 9月 5日（金）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】  
審査のため各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案28件を付託する。
- 9月 8日（月）常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月 9日（火）常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】  
（9月10日は委員会の事務整理のため休会）
- 9月11日（木）常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9月12日（金）常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9月16日（火）常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
- 9月17日（水）常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】  
（9月18日は、議会運営委員会及び議会全員協議会を開催。  
19日は、委員会の事務整理のため休会）
- 9月22日（月）決算審査特別委員会（全体審査）  
（9月24日は決算審査特別審査 全体審査 予備日）  
（9月25日は今定例会の議事整理のため休会）
- 9月26日（金）各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案28件に対する討論、採決及び請願1件に対して採決を行う。また、追加議案が提出される。  
【議案第91号】追加議案に対し質疑、討論、採決を行う。  
閉会

# 平成26年第3回 稲敷市議会定例会

## 平成25年度全決算(12会計)を認定

### 新庁舎建設工事請負契約 (契約金額47億9,714万4千円) を可決

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
報告第6号	平成25年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	平成25年度に終了した市街地液状化対策事業の精算についての報告	-	報告
報告第7号	健全化判断比率の報告について	平成25年度決算を基に実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率及び将来負担比率について報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている	-	報告
報告第8号	稲敷市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	各公営企業会計について、平成25年度決算を基に、資金不足比率を報告するもので、全4会計において資金不足はない	-	報告
報告第9号	稲敷市公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について		-	報告
報告第10号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について		-	報告
報告第11号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		-	報告
議案第63号	稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法に基づいて、当該施設の認可・運営に関する基準について条例で定めるもの	総務教育	原案可決 (19:1)
議案第64号	稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営基準について条例で定めるもの	総務教育	原案可決 (19:1)
議案第65号	稲敷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について条例で定めるもの	総務教育	原案可決 (19:1)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第66号	稲敷市空き家等の適正管理に関する条例の制定について	空き家の適正な管理に関し、所有者等の責務を明確にし市民の安心安全な生活の確保及び良好な生活環境の保全を図るため条例を制定するもの	市民福祉	原案可決 (20:0)
議案第67号	稲敷市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	選挙運動用ポスター作成の公営に要する経費に係る限度額について改正するもの	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第68号	稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	非常勤職員の育児休業規定等を定めるため改正するもの	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第69号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	障害児就学指導委員会の名称変更に伴う字句の訂正、空き家等審議会を設置に伴う委員の報酬及び費用弁償を定めるもの	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第70号	稲敷市職員の給与に関する条例の一部改正について	他官署に派遣された職員に対する地域手当支給を定めるもの及び育児休業条例の改正に伴い関係規定の改正をするもの	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第71号	稲敷市障害児就学指導委員会条例の一部改正について	「障害児就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改め、委員の構成を改正するもの	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第72号	稲敷地方広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について	平成27年4月1日から阿見町が稲敷地方広域市町村圏事務組合に加入することに伴う組合規約の変更	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第73号	平成26年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)	予算総額を209億7,186万9千円とする	各常任委員会	原案可決 (20:0)
議案第74号	平成26年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	予算総額を58億9,745万3千円とする	市民福祉	原案可決 (20:0)
議案第75号	平成26年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を4億2,990万7千円とする	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第76号	平成26年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を19億4,786万1千円とする	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第77号	平成26年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	予算総額を33億8,213万円とする	市民福祉	原案可決 (20:0)
議案第78号	平成26年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を1億8,570万8千円とする	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第79号	平成25年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：224億4,852万9,920円 歳出決算額：210億3,344万2,812円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:1)
議案第80号	平成25年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：63億181万1,159円 歳出決算額：57億8,943万1,219円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:1)
議案第81号	平成25年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：20万3,881円 歳出決算額：9万9,800円	決算審査特別委員会	原案認定 (20:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第82号	平成25年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：5億3,652万2,456円 歳出決算額：5億1,727万9,366円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第83号	平成25年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：20億6,246万7,803円 歳出決算額：19億4,580万5,250円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第84号	平成25年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：31億6,131万9,743円 歳出決算額：30億4,242万5,566円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：1)
議案第85号	平成25年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：147万1,503円 歳出決算額：106万8,020円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第86号	平成25年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：486万7,432円 歳出決算額：438万6,433円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第87号	平成25年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：1億5,451万5,415円 歳出決算額：1億5,401万7,000円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第88号	平成25年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：8億9,592万5,238円 歳出決算額：8億8,565万492円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：1)
議案第89号	平成25年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益：9億4,601万4,909円 総費用：8億8,259万2,477円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：1)
議案第90号	平成25年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益：824万910円 総費用：740万9,468円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第91号	工事請負契約の締結について	契約内容：稲敷市新庁舎建設工事 契約金額：47億9,714万4千円(税込) 契約の相手方：五洋建設株式会社	—	原案可決 (20：0)
発議第3号	稲敷市議会委員会条例の一部改正について	市議会議員定数の改正にともない委員会定数を改正するもの	—	原案可決 (20：0)
発議第4号	稲敷市議会会議規則の一部改正について	市議会会議規則の改正に伴い別表表記を改正するもの	—	原案可決 (20：0)

## 請願の審議結果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
請願第3号 (H26.8.12)	教育予算の拡充を求める 請願	水戸市 茨城県教職員組合 吉田 豊 他178名	総務教育	不採択 (9：11)



竹神 裕輔  
議員

## 貧困世帯数の推移、現状認識、課題は

**田口市長** 年収200万円以下世帯は、約2,400世帯

**竹神** 6月定例会での生活保護行政についての質問を踏まえ、今後、本市が貧困世帯を減らしていくための対策について伺う。まず、本市が誕生してからの貧困世帯の推移として年収200万円以下の世帯数、住民税非課税世帯数、生活保護世帯数、相談件数の状況等について、現状認識と課題について伺う。

**市長** 国において、貧困世帯と位置付ける目安は、年収200万円以下の世帯です。本市では、約2,400世帯となっていますが、人口減少の中、貧困世帯数は、横ばいの状況であり切実な問題と認識しています。

**保健福祉部長** 平成26年度は、8月現在で相談件数は56人、保護世帯数297世帯です。課題は、生活困窮に至る相談は、複雑であり、複合化した問題である為、民生委員、地域の方々とのネットワークをさらに強める体制づくりが必要であると認識しています。

**竹神** 来年4月から生活困窮者自立支援法が施行される。施行にあたっては、生活困窮者に対しては、個別の状況に応じた支援が求められるが、地域で担う生活困窮者への支援体系の構築に向けて本法案をどのように進めるのか伺う。

**保健福祉部長** 制度の必須事業、自立相談支援事業については、相談事業による支援、自立に向けた人的支援に従事する主任相談支援員、就労支援員等の確保に向け準備を進めています。また、住宅確保給付金支給事業については、既存の制度を継続します。その他の任意事業についても検討します。

**竹神** 教育所管では、本市の子どもたちの貧困についてどう認識しているのか。

**教育部長** 教育委員会では、経済的理由により就学困難な児童生徒に対し就学援助費を交付しています。また、成績優秀でありながら経済的理由で就学困難な生徒に対し黒田保郎育英奨学基金を設けています。今後は、市として早急にどのようなことができるか支援充実のため保健福祉部と協議していきます。



# 赤ちゃん登校日授業の取組みを

## 教育長 保育体験学習等の体験をさせたい

**松戸**

思春期の児童生徒を対象に赤ちゃんとの触れ合いを通して生命尊厳、生命の大切さ、人間関係等を学ぶ事を目的とした赤ちゃん登校日授業は、全国の小学校で徐々に行われている。高萩市では、この事業が8年継続で行われており、中学生になると赤ちゃんに触れ合う機会がないので大変意義があり当市でも取組むべきではないか。

**教育長**

市では、稲敷市教育振興基本計画により命を守り共生の心を育てる教育の充実を推進しています。具体的には、道德の授業を要として体験授業、ボランティア活動の充実を図り幼児児童生徒に思いやりの心や共生の心、奉仕の心を育てるようにしています。赤ちゃんとの触れ合いは、人の誕生や成長、命の尊さを実感しながら生き方、人間関係について見直す機会となり教育効果は大きいと考えます。まずは、保育体験学習やボランティア参加の機会を設け人とのかわり、命の尊さを体験させていきたい。



松戸千秋  
議員



## 未来への手紙の導入の考えは

### 教育部長 人口減少対策プロジェクトで取り上げ検討する

**松戸** 子育て支援の一環として赤ちゃんが生まれた時の喜びなどを言葉として手紙に残し、我が子に読んでもらう未来への手紙を導入してはどうか。また、当市の妊婦健診の状況や未受診者への対応を伺う。

**教育部長** 未来への手紙は、赤ちゃんが生まれた喜びを手紙に残すものとして、また、成長後の子どもにとって愛された存在として迎えられたことを確認できるかけがえのないメッセージになると思われます。当市においては、人口減少対策プロジェクトチームを立ち上げ実施メニューの整理を行っており、子育て支援の一環と

して未来への手紙を取り上げ、どのような形で取組むのか検討します。

**保健福祉部長** 当市では、妊婦健診の回数は、厚労省が示す一人14回としており平成25年度の妊婦健康審査の状況は、第1回目の受診率が94%でした。また、昨年度1回も健診を受けなかった未受診の方は、いませんでした。未受診者に対しては、電話連絡、家庭訪問等をし、健診受診を勧奨していきます。

## 高齢者福祉政策の方向性は

### 田口市長 高齢者福祉計画に基づき 施策を展開



山本 彰 治  
議 員

**山本** 全国の65歳以上の高齢化率は25%、稲敷市は、29%と進んでおり、また、市外への人口流出問題や核家族化が進み高齢者のみの世帯が多くなる事が予想される。これからの高齢者福祉についてどういったサービスが必要なのか、その対策の方向について、どうあるべきか市長の考えを伺う。

**市長** 高齢者福祉計画に基づき、家庭や地域で安心して暮らしやすくするために一人暮らし高齢者に対する施策を展開しています。主なもので救急医療情報キットの導入、配食サービス、ふれあい電話、乳酸菌飲料配布等の10事業を実施しています。また、老老世帯が増加傾向にありますので、民生委員の協力で現状調査を行っていきたい。

**山本** 高齢者福祉サービスにおける10事業の利用状況及びサービスの周知活動、広報はどうであるのか。また、老老世帯、高齢者のみの世帯数の把握は、検討しているのか伺う。

**保健福祉部長** 10事業利用については、①配食サービス、49人利用②緊急通報システム、219人利用③愛の定期便、401人利用④給食サービス、283人利用⑤ふれあい電話、85人利用⑥シルバーカー購入補助63人利用⑦紙おむつ支給事業、229人利用⑧家族介護慰労金、4人利用⑨徘徊高齢者家族支援サービス、25年度利用なし⑩緊急医療情報キット、693人利用となっています。

老老世帯数等の調査は、調査の通知を行い民生委員の協力をいただき今年度中に行います。



# 不法投棄の対応は

## 副市長 不法投棄抑止のために力を

**篠田**

市内で県管理の河川で、不法投棄物が8月に発覚し、未だに手つかずである。どう対応していくのか。

また、それ以外にも、何件もの不法投棄の事案がある。どう対応していくのかを伺う。

**市民生活部長**

河川沿いの事案につきましても、現在その地を管理する竜ヶ崎工事事務所と対応の協議中ですが、再度催促していきます。

**副市長**

今後、不法投棄されない環境造成に、市広報紙などによる周知、監視カメラの増設、廃棄物対策官によるパトロールの強化などを行うとともに、県や警察、関係機関との連携を密にして取り組んでいきます。

不法投棄の事案が発生した時に、行為者を特定することが、重要だと考えます。

県から市の職員に立ち入り検査権限を付与していただき、速やかな調査と、県との連携体制をはかり、スピーディな対策を進めていきます。



篠田 純一  
議員



不法投棄は、犯罪です。(新利根太田橋付近)

## 生ごみ減量化に向けての取り組みを

### 市民生活部長 市全体が一体となつての推進に

**篠田** 生ごみの減量化対策として、生ごみ処理機購入補助の団体補助と、学校給食の食べ残しの生ごみ処理を、市内ボランティアなど、農業や花壇などを管理する団体へ働きかけを行ってみたい。

**市民生活部長** 生ごみ処理機の補助につきましては、今後、市民の皆さんや各種団体、事業者のみなさんのご協力をいただきながら、市全体が一体となつて生ゴミの減量化に取り組んでいけるように事業の見直しについて検討していきます。

**教育部長**

給食の食べ残し処理につきましては、子どもたちへの循環型社会の構築を目指した再資源化や資源循環システムを学ぶ機会になると考え、生ごみ処理機の導入を検討していきます。

このほかに、ごみに関する出前講座の質問がありました。

## 若者に合った住宅を

### 副市長 市の住宅施策として検討

**山口** 人口減少の一因として新婚さんが住みやすい住宅を求め、近隣の市町村に転出すると聞く。市営住宅は合計242戸と少なく、また古い物件も多い。人口流出を防ぐ対策として、若者に合った住宅建設の考えはあるか伺う。



山口 清吉  
議員

**副市長** 人口減少対策として当市に定住していただくための住宅対策は重要であります。新たな市営住宅の建設につきましては、費用対効果も勘案し、さまざまな角度から市の住宅施策全体として検討していきます。



入居希望が多い市営結佐住宅

## 高校までの医療費無料化を

### 田口市長 財政状況を踏まえ慎重に検討

**田口** 今では高校入学は、ほぼ100%である。小中高と子どもたちの医療費の心配が要らなくなるように、市独自で高校卒業までの医療費無料化拡大をする考えはあるか、またそれには市の持ち出し分がいくら増えるのか、伺う。

**市長** 子どもの医療費負担は経済的な負担軽減策として喫緊の課題です。

反面毎年経常的に経費が必要となり、概算で約1200万円の増額、また歳入として県の補助金が約650万円増額（差し引き550万円の増）と試算されます。

市の財政が今後変化してくることも予想されるため、人口減少プロジェクトチームの協議事項に加え検討し、担当部局とも相談を重ねていきます。



# 合併イベントに綱引きを

**田口市長** 市が一体となり

盛り上がるイベントに

**大湖** 来年予定されている合併10周年記念イベントを盛り上げるため、江戸崎地区で開催している綱引き大会を市全体の参加としてはどうか。また、昔のように街なかで開催してはどうか。

**市長** 10周年記念事業として、来年1月31日の式典開催を予定しています。またこれを契機にそれ以降実施されるイベントにも、10周年の冠をつけた事業として盛り上げていきたいと思えます。綱引き大会におきましても、市全体での開催に向け関係者の皆さまへの働きかけに努めてまいります。



**大湖 金四郎**  
議員



## 巡回バスの更なる利用者拡大を

**田口市長** 市全体の見直しの中で検討を

**大湖** 巡回バスは利用者から大変好評であり、「免許が無くても買い物等に行ける」という安心がこのバスにはあると痛切に感じる。

今後は、市内ルート拡大や、常磐線とのアクセスを考えたルートなどの市民ニーズをどう考えるか。

**市長** 平成23年から始まった公共交通は路線の拡大や、変更を重ねながら平成26年1月より、本格運行を開始しています。利用者数の増加から一定の満足を受けていると考えています。今後は、道路幅員の拡張などの物理的な問題の解消や、市外乗り入れについて該当市町村の同意を得るための協議をしていきます。



このほかに、防火水槽の総点検について質問がありました。

## 市内企業の育成について

**田口市長** 融資案内や、経営に関する相談等によりサポートを行う



**根本 光治**  
議員

**根本** 4年前に市内企業育成について質問をいたしました。現在までの市内企業育成の成果、市内企業への訪問状況、市発注業務の市内企業への発注及び参入状況、また出先機関への発注等の指導をどう行っているのかを伺う。

**市長** 自治金融制度の積極的な活用の推進と商工会の協力を得ながら、企業訪問を行い、経営相談を行うなどのサポートを行っております。

市内入札参加新規登録数は、平成22年度から20社が登録され、特殊な場合を除き、市内業者を優先し指名しております。また出先機関への発注に関する指導は、法令順守の徹底と内容の精査を行っております。

今後圏央道を活用した優良企業を誘致すると共に既存企業への支援を講じてまいります。

**副市長** 簡易な業務を市内業者に優先して受注機会が図れますよう制度の改正について、検討してまいります。



望まれる市内企業の育成（江戸崎商店街）

## 魅力ある図書館を

### 教育部長 市民に向け積極的にPRを

**浅野**

現在、利用者が必要な情報にたどり着けるレファレンスサービスや、図書館員が課題を把握し、講演会やシンポジウムなどを実施するなどの課題解決型に市の図書館はどれくらい対応しているのか。また、そのことに対する住民の認知度について、伺う。

**教育部長**

市図書館でも、本の貸し出しのほか、レファレンスサービスや隣の郷土資料館との連携による歴史・郷土資料の分野の情報提供、全国の図書館などから相互貸借による資料提供などを行っています。今後は、更なる課題解決型の業務を充実させ、またそのことを広く周知していくよう努めていきます。

※レファレンスサービスとは

情報を求めている方に、調べている事柄の事実関係が分かる資料を提示したり、文献探しを手伝うサービス



浅野 信行  
議員



地域を支える情報拠点（市図書館）

## 連携協約による行政サービスの補完を

### 田口市長 可能な分野から早急に検討を

**浅野**

人口減少時代に入り、新たな自治体再編の見通しが難しい中、医療、公共交通、地域振興、防災などが効率的に連携できる、連携協約について、早急に取り組むべきと考えるが、市長のご所見を伺う。

**市長**

将来的には拠点都市との連携協約により、医療や福祉など連携した事務処理ができるようになると思います。来年度からの第二次総合計画策定準備につきましても、このことを十分に踏まえ検討していきます。特に公共バスや、圏央道パーキングエリアなど、近隣の関係市町村と助け合いながら、いい方向を模索していきます。

## 稲敷市における語学教育について 伺う



山下 恭一  
議員

### 教育長 語学教育の更なる充実を図る

**山下** 社会経済等のグローバル化が進展する中で、英語能力を身につけることはとても重要です。

そこで小中学校における語学教育の現状について、市独自のカリキュラムや、他市との差別化、新しい取り組みがあるのかを伺う。

**教育長** 市としましては、英語教育を充実させることは重要と認識しております。そのため外国語指導助手ALTを小中学校に配置し、公立幼稚園においては年3回、歌や遊び給食を共にし、英語を楽しむ活動を行っています。

その他姉妹都市交流事業、青少年親善海外派遣団により、中学・高校生がカナダ、サーモンアーム市と交流事業を行っておりますが、英語検定に挑戦することも、英語力を高めるには有効であり、ここにポイントをおき語学教育の充実を図りたいと考えておりますので、市長と相談しながら英語教育の充実を推進してまいります。

**市長** 教育にやさしい稲敷市のもとに、グローバル的な人たちが育っていただきますよう、前向きに市の教育の充実策を講じてまいりたいと思います。



# 討論

## (第3回定例会)

**議案第63号**：稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

### ■ 反対討論

山口清吉

保護者は市町村が確認した施設等と契約することになる。保育者が希望しても施設が同意しない場合は不成立となり、保育を必要とする子供が保育を受けることができるとは限らなくなる。つまり、契約方式による利用方式は契約がどうなるかは自己責任となり、保育難民が生れることにもなる。また、保育料の滞納があると安定的な運営ができなくなることが、懸念される。

**議案第64号**：稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

### ■ 反対討論

山口清吉

第23条の2項で家庭的保育では、国家資格の保育者でなくてもよいとなっているが、各事業の保育者はすべて保育資格者とするべきであり、無資格者の保育は避けるべきである。細かな食事の提供のため給食は自園調理を必須とし、調理員や調理室を設置すべきである。また、子供たちの発達保育の観点から保育室の面積は、1人当たり33平方メートル以上の十分な基準とすべきである。

**議案第65号**：稲敷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

### ■ 反対討論

山口清吉

放課後児童健全育成事業者に対しての財政支援をすること。専用区画の面積は1人当たり1.98平方メートルとすること。支援員は、全員有資格者とすべきであり、開所時間及び日数は、実態に合わせて280日などに改善することを求める。

**議案第79号**：平成25年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について

### ■ 反対討論

山口清吉

平成25年度の一般会計決算額は、歳入決算額224億4、852万円、歳出決算額210億3、344万円、実質収支額が8億1、527万円、積立金残高は113億3、485万円で、そのうち財政調整基金残高は2

1億2、194万円で余裕のある決算であるといえる。そのよ  
うな中、国民健康保健事業や水道事業など、種々の要件により市民の負担が限界を超えている税や料金については、一般会計からの繰り入れを行い、市民の負担を軽減すべきである。

**議案第80号**：平成25年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

### ■ 反対討論

山口清吉

平成25年度は、一般会計からの繰り入れを1億3、137万5、000円減額している。格差社会の広がりの中で、国保加入者は無収入者や有期雇用の不安定労働者の加入がふえ続けており、税の負担能力は弱まっている。国の負担を求めると同時に、市としても、一般会計からの繰り入れをふやし、税の引き下げ、低所得者の減免制度を設けるなど、滞納者が生れない国民健康保険にすることが望まれている。

**議案第84号**：平成25年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

平成24年4月から第5期介護保険事業計画が始まり、介護保険料は、大幅値上げされた。介護保険制度ができるまではすべて公費で行っていたサービスも、介護保険制度ができたならば、介護保険料を徴収してサービスは一部負担を徴収する、しかも保険料は引き上げ、サービスはどんどん切り縮める、まさに保険あって介護なしである。

**議案第88号**：平成25年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

社会のために貢献されたお年寄り、年をとり病気がちになったらば医療費を無料にすることが人の道ではないだろうか。75歳以上のお年寄りを後期高齢者

と称し、家族と分離した後期高齢者医療制度をつくったが、収入が少なく、病気がちのお年寄りだけを集めて保険が成り立つはずがない。後期高齢者医療制度は廃止する以外にない。

**議案第89号**：平成25年度稲敷市水道事業会計決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

水道料金に、この4月から消費税が8%増税され、10立米2、700円になった。経営分析表を見ると、稲敷市の指標は、茨城県平均と比べて、決して遜色のない指標となっている。市民の他市町村の倍もする水道料金の負担を軽減してほしいという願いをかなえるためには、一般会計からの繰り入れをふやす以外にはない。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

- 求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。
  2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。
  3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。
  4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。
  5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。
  6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。
  7. 受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱ひとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。
- ※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

<p>(表紙)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>○○○○○に関する請願（陳情）</p> <p>(請願書の場合)</p> <p>紹介議員 氏名</p>	<p>(本文)</p> <p>○○○○○に関する請願（陳情）</p> <p>(趣旨)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>稲敷市議会議長 様</p> <p>請願書（陳情者）住所 氏名</p>
---	--

## 平成26年 第1回 稲敷市議会臨時会

審議された議案とその結果

平成26年第1回稲敷市議会臨時会が7月24日（会期1日間）に開かれました。

市長より提出された議案は、平成26年度一般会計の補正予算案1件、工事変更請負契約の2件の計3件で、常任委員会への付託を省略し、本会議で審議の結果、各議案ともに可決されました。

議会からは、新庁舎建設総事業費を総額60億円以内に収めることの要望決議が、提出され可決されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記一覧をご参照ください。

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第60号	平成26年度稲敷市一般会計補正予算（第3号）	予算総額を208億2,506万円とする	—	原案可決 (20：0)
議案第61号	工事変更請負契約の締結について	新利根地区新設小学校電気設備工事請負契約金額2億8,998万9千円を2億9,392万200円に変更するもの	—	原案可決 (17：3)
議案第62号	工事変更請負契約の締結について	新利根地区新設小学校機械設備工事請負契約金額2億60万2,500円を2億206万500円に変更するもの	—	原案可決 (17：3)
発議第2号	新庁舎建設総事業費を総額60億円以内に収めることの要望決議	提出者 高野 貴世志	—	原案可決 (20：0)

### 議案質疑

質問者 山口清吉 議員

#### 議案第61号 工事変更請負契約の締結について

**問** 当初契約金額は、2億8,998万9,000円で7月8日に示された追加要求金額が1,725万9,720円で提示額365万4,554円、今回の提示額が393万円となっている。このように金額が変更になった経緯について伺う。

**答弁** （教育部長）

当初の追加要求額は、内容に疑義があり精査を求めました。

契約変更額は、設計会社の積算をもとに算出し電気工事業者と協議し合意に至った金額です。

## 新庁舎建設総事業費を総額60億円以内に収めることの要望決議を可決

平成26年第1回臨時会において、「新庁舎建設総事業費を総額60億円以内に収めることの要望決議」が議員発議により提案され、全会一致により可決されました。

### 新庁舎建設総事業費を総額60億円以内に収めることの要望決議

平成26年5月20日の第8回稲敷市庁舎建設推進会議におきまして、田口市長から新庁舎建設総事業費を、「60億円以内を上限」とすることが表明されました。

議会といたしましても、今後の学校統合計画など、これから必要な支出が数多く想定される中、新庁舎建設総事業費60億円以内という上限を設定する取り組みは、大いに賛同するものであります。

現在、東北地方での復興の建設、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けた、関係施設整備の影響などによる経済情勢の変化の中で、建設資材費や人手不足による労務費の高騰などに伴う、建設コストの大幅な上昇が発生しております。

7月8日の第9回稲敷市庁舎建設推進会議の中で、新庁舎建設工事費が算出され、庇の縮小・外壁工法の変更等の設計見直しにより、当初の予算の範囲内に収めたという報告がありました。しかし、入札期間中にも上昇が続くと予測される建設コストや、今後予算計上される備品の購入費など、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

市民の血税を無駄にしないためにも、この新庁舎建設総事業費の総額60億円以内という表明を、田口市長には厳守していただきますことを強く要望いたします。

平成26年7月24日

稲敷市議会議長 黒 田 正

稲敷市長 田 口 久 克 殿

## 討論

### (第1回臨時会)

**議案第61号**：工事変更請負契約の締結について

#### ■ 反対討論

根本光治

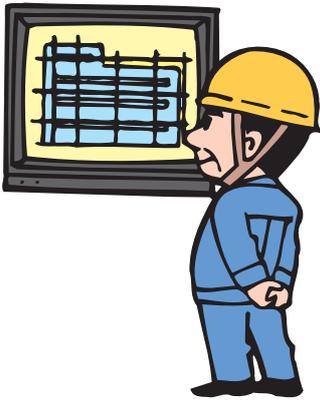
本案は、新利根小学校の5ヶ月の工事延長に伴い当初1、725万9、720円が請求され、その後の請求で今回請求額が393万1、200円となった案件である。これは、非常に請求額の積算根拠がいまいであり内々でつくった金額と言わざるを得ない。よって、第三者機関もしくは司法の手を使い、きちんとした積算を行うべきであり反対する。

**議案第62号**：工事変更請負契約の締結について

#### ■ 反対討論

根本光治

基本的に新利根小学校の開校を間に合わせるための和解ありきでスタートした案件である。また、議案61号と同様に請求額の積算根拠がいまいであり内々でつくった金額と言わざるを得ず、第三者機関、司法の手を使い、きちんとした積算を行うべきであり反対する。



研修日…7月16、17日  
視察先…静岡県御殿場市  
神奈川県鎌倉市

市民の皆様には市政の現状を分かりやすく、そして手にとっていただけの議会日より作成を目指し、視察研修を行いました。

御殿場市議会だよりでは、年に一度議会全員協議会の協議内容を時系列で掲載し、市民に対し市政の動きをわかりやすく報告して



## 議会だより編集委員会

いました。また、議長日記が毎号掲載され議長の活動についても報告されており紙面作成の参考となるものでした。

鎌倉市議会だよりの研修では、配布方法について意見交換がなされ家庭への配布のみだけでなく、市内各事業者等へ配布し、いかに市民の皆さまに手にとっていたかのが重要であることが議論されました。また、フェイスブック等のSNSを利用した議会広報を行うなど先進的な取り組みを行っているとのことでした。

両市議会だよりも市民の皆様には市政に関心をもってもらい、手にとってもらえる工夫がなされておられ大変参考となるものであり、当市議会だより作成においても市民の皆さまに市政の動きをわかりやすくお伝えするため、今後とも、編集委員一同、市民目線で、紙面の充実をより図ってまいります。

## 総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第3回定例会において付託された10議案及び請願1件の主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第63号稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、全ての子どもが健やかに成長するために、小学校就学前の子どもの立場に立って、特定教育・保育等を提供するように定めたもので、特定教育・保育施設の運営に関する基準や、特定地域型保育事業者の運営に関する基準を、定めたものであることの説明がありました。

議案第67号稲敷市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、選挙運動用ポスター作成費の公費の支払いについて、現行の1枚当たり限度額1,928円について、1,000円に引き下げることの説明がありました。

議案第72号稲敷地方広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の变

更についてでは、平成27年4月1日から、阿見町が当事務組合に加入することに伴い、組合規約を変更するにあたり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めることの説明がありました。

議案第73号平成26年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)の審査では、歳入歳出ともに1億4,680万9千円を追加し、総額を209億7,186万9千円とするもので、歳入においては、各特別会計からの前年度精算に係る繰入金と、国庫支出金、稲敷・美浦連絡道路整備における市債を計上し、歳出の主な内容は、総務費で江戸崎・美浦統合消防署進入路整備事業及び新庁舎LAN設計業務委託事業について説明がありました。

付託された10議案全て原案可決すべきものと決定しました。請願第3号教育予算の拡充を求める請願では、茨城県において35人以下の少人数学級を推進しており、この方式を国に要求するものであることの意見がありました。

審査の結果、賛成多数により採択すべきものと決定しました。

## 市民福祉常任委員会

委員長 松戸 千秋

第3回定例会において付託された4議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第66号 稲敷市空き家等の適正管理に関する条例の制定についての主な内容は、市内の管理不全な状態の空き家に関して、立入調査や代執行等が定められたもので、平成27年4月1日から施行との説明がありました。

審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

議案第73号 平成26年度稲敷市一般会計補正予算(当委員会所管部分)の主な内容は、市民課所管では、住民基本台帳費の中で、窓口受付システムの追加補正が、保険課所管では、県の医療福祉事業の10月からの制度改正に伴う一斉更新と、その後の例月更新にかかる電算処理委託料であると説明がありました。

生活環境課所管では、防災費で市所有の排水機場補修としての増額補正との説明がありました。委員からは、市からの委託で管理している機場等の対応について質問があり、案件ごとに検討のうえ処理していくとの答

弁がありました。社会福祉課所管では、障害者福祉事務費の国への返還金の増額補正であり、平成25年度受け入れた国庫負担金の精算に伴う返還分との説明が、健康増進課所管では、生活習慣病と体力アップの向上を目指し、健康づくり推進事業の継続のための増額補正との説明がありました。

審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

議案第74号 平成26年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算の主な内容は、25年度の実績確定により国及び支払基金への返還金との説明がありました。

審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

議案第77号 平成26年度稲敷市介護保険特別会計補正予算の主な内容は、平成25年度決算による介護給付費等が確定したことに伴い、25年度中に交付を受けた国及び県負担金、一般会計繰入金等の精算に基づくものとの説明がありました。

審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

## 産業建設常任委員会

委員長 大湖 金四郎

第3回定例会において付託された4議案に関する主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第73号の平成26年度稲敷市一般会計補正予算では、農政課所管の農地中間管理事業について質疑があり、当該事業が、すでに開始されているのかとの質疑に対し、本年度下半期より本格始動する旨の答弁がありました。また、農地中間管理機構を含めた農地集積に関連する事業について、詳細な説明がありました。

その他、農地水保全管理支払事業について質疑がありました。商工観光課所管では、市消費生活センター相談業務の充実・強化を図るための経費として、啓発用品の購入費及びリーフレットの印刷費を増額補正することが説明されました。

建設課所管では、稲敷美浦連絡道路整備事業において地盤改良及び水路工事を行う予定であり、事業費及び工事箇所について詳細な説明を受けました。また、下水道課所管では、歳

入は、前年度精算金からの繰入金。歳出は、農業集落排水事業特別会計への繰出し金にかかる補正が、主なものである旨の説明がありました。

議案第75号、成26年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算では、修繕費の増加が見込まれるが、その対応について質疑があり、本年度、県全体で下水道の見直し計画があり、処理場の統合など経費節減等の様々な検討をしていきたいとの答弁がありました。

議案第76号、平成26年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算の内容は、前年度精算による繰越金を一般会計へ繰り出しするもののみであることが説明されました。

議案第78号の平成26年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算では、議案第76号と同様に前年度精算による繰越金を一般会計へ繰り出すものとの説明がありました。

審査の結果、議案4件については全会一致により可決すべきものと決しました。

## 決算審査特別委員会

委員長 根本 保

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置され、まず、3分科会の中で、所管部局単位の分割審査が行われました。22日の全体審査では、分科会での審査内容の報告と、分科会委員以外の委員から質疑、最後に、討論、採決が行われ、付託された平成25年度12会計の決算に関する議案審査が行われました。

一般会計決算のうち市長公室所管では、学校跡地の利活用について質疑があり、現在検討委員会において民間の活用を含めた検討を行っており、早急にその方向性を見出し、議会に報告をしたいとの答弁がありました。委員からは人口減少が解消できるような利活用にしてほしいとの要望がありました。

教育委員会所管では、PCB保管施設の管理状況について質疑があり、あずま生涯学習センターの管理で、現在県との調整を行っており、適正に処分を行う予定であることの答弁がありました。

保健福祉部所管では、高齢者福祉サービスの各事業委託の契

約についての質疑があり、各事業とも配達体系や、安否確認などが重要になってくるので、他自治体を含めた実績や信頼性を考慮するため履行業者が限られ、随意契約となっているとの答弁がありました。

市民生活部所管では、バイオマス利活用推進委員の活動状況の質問に対しては、4年目の事業となるので、今後、当市にはどのような事業がふさわしいのか検討を重ね、方向性を出していくとの答弁がありました。

産業建設部所管の審査では、道路維持補修事業において工事の変更契約数について質疑があり、変更理由については、路盤の入れ替え等による設計変更、近隣住民からの要望等により変更になったことが説明されました。

審査の結果、賛成多数により原案認定されました。

他の特別会計・水道会計決算等については、議案第80号、第84号、第88号、第89号の4議案について賛成多数で認定。他の7議案については全員一致により原案認定が決定されました。

# 傍聴してみませんか!

次回定例会開催予定は

**11月11日** 火 となります。

市議会は、傍聴できます。  
 この9月議会(定例会)では、期間中、のべ8人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。  
 また、議場傍聴ではなく、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴することもできます。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から(先着順)
  - ② 傍聴の予約はできません
  - ③ 傍聴席は25席まで(別途、報道関係5席)
  - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しく  
 ださい。

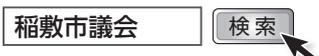
次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 0299-78-3390 (直通)  
 FAX 0299-78-3396

## 市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市Twitter(ツイッター)で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>  
 稲敷市ツイッター [https://twitter.com/inashiki\\_city](https://twitter.com/inashiki_city)



## 編集後記



秋も一段と深まり紅葉も鮮やかな季節となり、まさに「実りの秋」真つ盛りです。市民の皆様はどんな秋をお過ごしでしょうか。  
 さて、市民の皆様から、「議会の傍聴になかなか行けないけど議会だよりは見えますよ」とお声かけをいただくことで、議会だよりの重要性を再認識することも多くあります。一方で、「議会だよりでは、詳しい経緯までは分からない」というご意見もいただくことも事実です。  
 議会広報の役割というのは、議会です。議会だよりという議論を経て結論に至ったのか、その経緯を分かりやすく、広く市民の皆様へ報告することだと自覚しております。議会だよりで議会の審議内容を詳細にお伝えするのは、限られた紙面では、十分ではないかもしれません。  
 現在、議会だよりのほか、議会報告会やインターネット配信なども行っています。さらに分かりやすい議会だよりを日々研究し、改善を積み重ねてまいりたいと思います。今後ともご愛読のほどよろしくお願ひ申し上げます。  
 (岡沢 記)

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
根本保	岡沢一	山口亮	大湖金四郎	根本光治	松戸千秋